

平成26年3月20日
於
府中市立教育センター

平成26年第3回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成26年第3回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成26年3月20日(木)
午後3時00分
閉 会 平成26年3月20日(木)
午後4時53分
- 2 会議録署名員
委 員 齋 藤 裕 吉
委 員 松 本 良 幸
- 3 出席委員
委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉
委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸
教育長 浅 沼 昭 夫
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 酒 井 利 彦
三田村 裕 ふるさと文化財課長 江 口 桂
総務課長 澁 谷 智 ふるさと文化財課長補佐兼管理係長
総務課長補佐兼施設係長 黒 沢 明 美
北 村 均 生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹
学務保健課長 中 村 孝 一 古 田 実
給食担当主幹 須 恵 正 之
学務保健課長補佐 山 田 晶 子
指導室長補佐 古 塩 智 之
相談担当副主幹 阿 部 憲 靖
指導主事 大 津 嘉 則
指導主事 山 本 勝 敏
指導主事 坂 元 竜 二
指導主事 三 田 暢 夫
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課事務職員 山 田 大 輔

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第13号議案

府中市教育委員会事務局職員の人事異動について

第14号議案

教育委員会が所管する事務の一部移管について

第15号議案

府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則

第16号議案

府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

第17号議案

府中市立学校副校長の任命内申について

第18号議案

府中市学校運営協議会を設置する指定学校の承認について

第19号議案

国史跡武蔵国府跡保存管理計画（案）について

第5 報告・連絡

- (1) 寄付に対する感謝状の贈呈について
- (2) 八ヶ岳府中山荘臨時休館について
- (3) 就学時健康診断受診結果について
- (4) インフルエンザ様疾患の罹患状況について
- (5) 府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部改正について
- (6) 府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- (7) 府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- (8) 平成26年度府中市学校給食会事業計画及び給食費会計予算について
- (9) ふるさと府中歴史館特別展「府中の鉄道 ～歴史的史料からみた府中の鉄道史」の開催について
- (10) 郷土の森博物館の臨時開館について
- (11) ゆりーと記念碑設置記念除幕式の概要について

第6 その他

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○委員長（崎山 弘君） ただいまより、平成26年第3回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 本日の会議録署名員は、齋藤委員と松本委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 会期は本日1日といたします。

本日は、議案が7件ございます。このうち、第13号議案、第17号議案は人事案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、最初の審議としてよろしいでしょうか。

_____ ◇ _____

◎第13号議案 府中市教育委員会事務局職員の人事異動について

◎第17号議案 府中市立学校副校長の任命内申について

(以下、非公開会議により非公開)

午後3時02分中断

午後3時14分再開

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○委員長（崎山 弘君） それでは定例会を再開いたします。

傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長（崎山 弘君） それでは。

(傍聴希望者入室)

○委員長（崎山 弘君） 傍聴の方に申し上げます。大変お待たせいたしました。

教育委員会は午後3時から開会しましたが、本日の第13号議案及び第17号議案が人事案件でしたので、非公開で行わせていただき、資料は議案のかがみのみでお配りしております。

また、第19号議案につきましても、手続未了のため、議案のかがみのみでお配りしておりますことをご承知おきください。

ただいまから公開で再開いたします。

_____ ◇ _____

◎第14号議案 教育委員会が所管する事務の一部移管について

○委員長（崎山 弘君） それでは、議案の審議に入ります。

第14号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐兼施設係長（北村 均君） それでは、ただいま議題となりました、第14号議案 教育委員会が所管する事務の一部移管について、お手元の資料に基づきましてご説明いたします。

まず、本議案の趣旨でございますが、府中市では、公文書開示事務及び個人情報開示事務のうち、開示決定等に係る不服申立ての受付、不服申立てに関する審査会の運営等に係る事務を、

市民サービス、公平性、効率性の観点から、政策総務部広報課から専門的知識と経験を有する政策総務部政策課への事務移管を行います。

このことについて、第14号議案中の資料にありますとおり、市長より、当該事務を地方自治法第180条の7の規定に基づく補助執行の方法により市長部局へ移管したい旨の協議文書が届いております。

現在、教育委員会におきましても同事務を政策総務部広報課へ委任しているところですが、協議文書のとおり、当該事務を補助執行により政策総務部政策課へ事務移管したいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。齋藤委員、どうぞ。

○委員（齋藤裕吉君） そういうことなのですけれども、市長から委員長宛ての教育委員依頼の文書の中の「ワンストップによるサービス」を、この際、念のためちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（崎山 弘君） お願いします。

○総務課長補佐兼施設係長（北村 均君） ワンストップサービスというのは、政策総務部政策課で1回でサービスができるということと捉えております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 私の認識では、教育委員会に対して情報開示をした場合に、いつも我々は、基本的には我々は専門知識がないから、以前はあるかと思っておりますけれども、情報開示について、その部のほうに委託して、それを聞いて我々が決定する形をとっていると思うのですけれども、それを初めから専門的などころでお願いするというような意図でよろしいでしょうか。

○総務課長補佐兼施設係長（北村 均君） 委員長のおっしゃるとおりです。

○委員（齋藤裕吉君） そうすると、開示することが適切か適当でないか、そういう判断がこちらのほうに移るという理解でいいですかね。それとも捉える場所が2カ所でなくて1カ所だけになるという意味なのか、そこら辺ちょっと説明をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（崎山 弘君） お願いします。

○総務課長補佐兼施設係長（北村 均君） こちらのほうは、不服申立ての審査に対してですので、こちらの不服申立ての処分で、違法性とか適法性を審査して是正を求める手続をやるということでございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 恐らくここに市長からの協議事項に載っているのは、事務についてはと書かれているのですね。基本的には、これは内容に関しては教育委員会が判断するけれども、こういう手続的なもの、事務的なものに関するものの主体のところを委託するということだと私は認識しているのですけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

齋藤委員は判断をどちらがという言い方をされたのですけれども、これは、判断をこちらにやらせるということではなく、事務をと書いていると私は読めるのですけれども、そこら辺、難しいところがあるかもしれませんが、文書的な、ルールの判断は確かに我々は知らないと

ころもあるということで、そういう判断はあるかもしれないけれども、内容的なものは教育委員会が、検討することに関しては同じですと。どうでしょうか。

○総務課長補佐兼施設係長（北村 均君） こちらの市長から来ています対象事務というところがありまして、不服申立てに関する事務を移管するというところで、あとは、判断も移管するという形になります。

○委員（齋藤裕吉君） では、私の理解では、不服申立てが適当であるかどうかということについての判断というための移管という理解でよろしゅうございますか。

○総務課長補佐兼施設係長（北村 均君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

第14号議案 公文書及び個人情報の開示決定等にかかわる不服申立て事務の補助執行について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第15号議案 府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則

◎第16号議案 府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（崎山 弘君） 次に、議案15号議案、第16号議案に移ります。

第15号議案、第16号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐兼施設係長（北村 均君） それでは、ただいま議題となりました、第15号議案 府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則及び第16号議案 府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則につきまして、お手元の資料に基づき一括してご説明いたします。

まず、本規程の一部改正の趣旨でございますが、第14号議案にて了承されましたとおり、情報公開及び個人情報の保護に関する開示請求に対する決定についての不服申立てに関する事務を政策総務部政策課へ移管することから、同事務に係る規則について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、第15号議案中の参考資料「府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表」をご覧ください。

改正する箇所ですが、第3条の見出しを「（委任事務及び補助執行事務）」に改め、同条第5号を削り、政策総務部政策課へ補助執行させる趣旨の文言を同条第2項として次のとおり加えます。

2 府中市教育委員会は、開示請求等に対する決定についての不服申立てに関する事務を、市長の補助機関である政策総務部政策課の職員に補助執行させる。

なお、付則といたしまして、この規則は、平成26年4月1日から施行いたします。

次に、第16号議案中の参考資料「府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表」をご覧ください。

第15号議案と同様の趣旨での改正となりますが、第16号議案 府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則におきましても、当該事務の補助執行に際しまして所要の改正を行うものです。

改正する箇所は、第3条の見出しを「(委任事務及び補助執行事務)」に改め、同条第5号を削り、同条に次の1項を加えます。

2 府中市教育委員会は、開示請求等に対する決定についての不服申立てに関する事務を、市長の補助機関である政策総務部政策課の職員に補助執行させる。

なお、付則といたしまして、この規則は、平成26年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

第14号議案との絡みで報告させていただきます。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。

第15号議案 府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則及び第16号議案 府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則については、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第18号議案 府中市立学校運営協議会を設置する指定学校の承認について

○委員長(崎山 弘君) 次に、議案18号議案に移ります。

第18号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○指導室長補佐(古塩智之君) ただいま議案となりました第18号議案 府中市学校運営協議会を設置する指定学校の承認につきまして、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

本申請書におきましては、府中市学校運営協議会規則に基づき、学校運営協議会を設置しようとする学校につきましては、教育委員会へ申請することとなっていることから、今回お諮りするものでございます。

平成26年3月14日付で、府中市立府中第五小学校より、府中市学校運営協議会を設置する指定学校申請書が提出されました。指定を希望する期間といたしましては、平成26年4月1日から3年間、指定を受けようとする理由につきましては、学校と地域住民等が連携・協力して総合防災訓練や地域安全マップフィールドワーク、昔遊びの会等の活動を行い、一体となって学校運営の改善や児童の健全育成に取り組むことによって、より地域とともにある学校づくりを推進するためとさせていただきます。

また、年間の活動計画案につきましては、お手元の資料のとおりとなっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。何かご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

では、すみません、私から1つ。この指定を受けようとする理由、読めばわかることではあるのですが、ここに書かれていることは、指定を受けなくてもやろうと思えばできることが書かれているわけです。ということは、この指定を受けることによって、やろうとすることが、よりこういうことができるというものが多分あるのだと思うのですが、その点についてご説明をお願いします。

○指導室長補佐(古塩智之君) 本指定につきましては、学校運営協議会の権限といたしまして、校長が作成いたします学校経営計画の承認、また、人事等につきましてはの意見具申等の権限が付与されてございます。こちらに記載の内容につきましても、校長が作成する経営計画の承認をまずこの協議会として受ける形となりますので、こちらに記載してある事柄につきましては、当然この学校運営協議会自体も、同じく合議体としての会として承認をする形になりますので、よりこちらに書かれている事柄が推進されるものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問、ご意見、追加はございませんか。では、村越さん、どうぞ。

○委員(村越ひろみ君) ということは、文部科学省が推奨しようとしているスクールコミュニティとの関連ということもあるということですか。そういうことではないのですか。

○指導室長補佐(古塩智之君) こちらの学校運営協議会につきましては、委員おっしゃられますとおり、文部科学省が推奨するコミュニティ・スクールにおきまして設置するものでございます。なので、今回ご審議いただくこちらの第五小学校につきましては、文部科学省の推奨するコミュニティ・スクールのための協議会でございます。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) 何か一つ事を起こしていくには予算というのがかかると思うのですが、これまで来年度の予算については審議してきたわけですが、ちょっと私の記憶に定かでないところがあるのですが、その対応する部分、予算の立案として来ておりますですかね。ちょっと確認です。

○委員長(崎山 弘君) お願いします。

○指導室長補佐(古塩智之君) こちらの学校運営協議会に関します予算につきましては、金額、国のほうから委託という形で支出される形でございます。金額といたしましては総額25万円、内容といたしましては、協議会委員の委員報酬並びに市から第五小学校に委託する委託金という形でございます。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) そうすると、これは来年度予算として審議したあの項目の中に入っていない形ですね。別途で措置があるということですか。

○委員長(崎山 弘君) いかがでしょうか。

○指導室長補佐（古塩智之君） こちらの予算につきましては、当然、国から市のほうに歳入という形で入ってきますので、前回ご審議いただきました予算の中に入れさせていただいてございます。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。その辺の詳細の記憶が定かでなかったので質問させてもらいました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではお諮りします。

第18号議案 府中市学校運営協議会を設置する指定学校の承認について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたしました。



◎第19号議案 国史跡武蔵国府跡保存管理計画（案）について

○委員長（崎山 弘君） 次に、第19号議案に移ります。

第19号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○ふるさと文化財課長補佐兼管理係長（黒沢明美君） ただいま議題となりました第19号議案の国史跡武蔵国府跡保存管理計画（案）につきましてご説明いたします。

初めに、1ページの第I章、沿革と目的でございます。

武蔵国分寺跡は、昭和50年から40年近くに及ぶ発掘調査の成果により、国内で最も古い具体的な要素が明らかになっている史跡であるとともに、都市部にありながら国府の中核施設である国衙跡が大國魂神社境内地に保存されてきたことが高く評価され、平成21年に大國魂神社境内地とその東側の私有地が国史跡の指定を受けました。また、平成23年には、JR府中本町駅前で行われた発掘調査で、初期の国司館と考えられる建物群が発見され、国史跡の追加指定を受けました。

本計画は、国史跡武蔵国府跡の保存、整備及び活用に当たり、その本質的価値と構成要素を明確化し、国史跡としての適切な保存と次世代への確実な伝達を行うことを目的として設定するものです。

次に、2ページ、3ページの3、検討協議会の設置・審議経過でございますが、保存管理計画策定に当たっては、学識経験者、関係団体代表、市民代表、市職員によって構成される国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討協議会を立ち上げ、文化庁及び東京都の指導、助言をいただきながら、具体的な検討を行ってまいりました。

次に、4ページの第2章、国史跡武蔵国府跡の概要でございます。

まず、4ページから12ページまで、武蔵国府跡の地理的位置、周辺の歴史的環境、古代から中世、近世にかけての歴史について整理しています。

次に、13ページの2、指定に至る経緯でございますが、武蔵国府跡に関する研究史と史跡指定に至る経緯についてまとめています。

次に、15ページに国衙地区、国司館地区とございますが、大國魂神社境内とその東側の赤い柱を含めて整備を行っている場所を国史跡武蔵国府跡国衙地区と呼んでいます。また、国司館地区については、JR府中本町駅前の国史跡の追加指定地区を指すもので、これまで御殿地区という名称を使用してきましたが、検討協議会において、史跡としての本質的価値は家康御殿ではなく古代の国司館であるという意見をいただいたことから、本計画書において「国司館地区」という名称を用いています。

次に、16ページの3、指定の状況、(1) 指定理由とその範囲でございますが、まず、16ページから18ページまで、国史跡の指定内容と指定理由、指定地の範囲、土地所有の状況について記載しています。

次に、19ページの(2) 指定地の現況でございますが、まず、①歴史的調査の結果として19ページから24ページまで、主に史跡指定地及びその周辺の発掘調査の成果について記述しています。次に、25ページから28ページまで、②自然的調査の結果として、地形や地質、緑地の状況等についてまとめています。次に、29ページから38ページまで、③社会的調査の結果として、法規制・条例、行政計画や各種政策における位置づけ、また、土地利用の状況等についてまとめています。

次に、32ページからの第Ⅲ章、保存と管理でございますが、この第Ⅲ章が本計画書の核となる最も重要な部分でございます。

まず、32ページで、国指定武蔵国府跡全体の保存管理の基本的方向性と基本方針として、史跡を適切に保存、活用し、その本質的価値を広く伝えていくことのほか、大國魂神社の宗教活動や信仰空間としての風致に配慮することなどを定めています。

33ページから、保存管理の方法と現状変更等の取扱基準について、国衙地区、国司館地区それぞれ別に記載しています。初めに、国衙地区でございますが、史跡指定地内に現に存在している遺構・遺物、建造物、樹木などの史跡を構成する諸要素を、A本質的価値を構成する諸要素、A'本質的価値を支える諸要素、Bその他の諸要素の3種類に分類した上で、史跡の本質的価値が、古代武蔵国府跡にあることを明確化しました。

これらの諸要素について具体的に一つ一つ書き出したものが39ページの国史跡武蔵国府跡(国衙地区)配置図です。

34ページに戻りまして、②保存・管理の方法及び③現状変更の取扱基準について書いています。

また、35ページに、現状変更等に伴う許可申請区分の流れ図がございまして、36、37ページに、現状変更等に伴う許可申請区分表がございます。遺跡の現状を変更する行為を行う場合には、この区分表に従って対応するものとし、特に重大なものについては文化庁の許可が必要となります。

なお、38ページに大國魂神社境内で恒常的に行われている祭礼や各種イベントの一覧表を載せております。これらに伴う仮設構築物等の設置については、本来は現状変更行為に該当するものですが、非常に点数が多く、また内容が軽微であることから、文化庁及び東京都の指導により、特例として現状変更の許可申請を要しないものとして扱います。

以上が国衙地区の保存管理についての説明でございます。

続きまして、国司館地区の保存管理でございますが、41ページをご覧ください。国司館地

区についても、国衙地区と同様に史跡を構成する諸要素を、A本質的価値を構成する諸要素、A´本質的価値を支える諸要素、Bその他の諸要素の3つに分類し、史跡の本質的価値は古代の国司館であり、徳川家康の府中御殿については本格的価値を支える諸要素として位置づけました。これらの諸要素について、43ページに国衙地区と同様の配置図を載せております。

戻りまして、42ページの②保存・管理の方法、③現状変更の取扱基準につきましては、基本的に国衙地区と同様に取り扱うものとしたします。

なお、国司館地区は、現在まだ未整備の状態ですが、今後、保存整備工事の竣工後には、史跡指定地内でさまざまなイベントを実施していくことが想定されますので、その際には、大國魂神社境内で行われている祭礼や各種イベントと同様に年間行事予定表を作成し、特例として現状変更の許可申請を要しないものとして対応したいと考えております。

次に、45ページ、3、国衙中枢部及びその周辺の保存管理でございます。大國魂神社境内地に隣接する国衙中枢部の1辺約100メートル四方の区域については、史跡の追加指定を視野に入れつつ、特に遺構の保護を図っていく重点区域である将来残すべき範囲として設定しています。

次に、47ページの第IV章、整備・活用でございますが、(1)現状と課題、(2)基本方針を踏まえた上で、(3)活用の施策として5つの施策について記載しております。

まず、①市民の文化遺産への理解と愛情を深める取組では、市民に文化財をより身近に感じていただき、主体的に文化財の活用にかかわっていくための環境の整備が必要です。

48ページにつきまして、②学校教育との連携については、次の世代へ確実に文化財を受け継いでいくために、学校との相互の協力体制の構築が必要です。

次に、③府中御殿の観光交流資源としての活用では、観光資源として大変魅力的な徳川家康のネームバリューを生かし、府中御殿と大國魂神社境内にある東照宮を一体の観光資源として連携した活用を行っていきたいと考えております。

次に、④市内・近郊の広域的な歴史文化資源をめぐる拠点としての活用については、市内に点在する文化財や観光資源をめぐるための拠点として、ハード面の整備はもちろんですが、それらを結びつけるネットワークを形成していくような活用方法を検討してまいります。

最後に、⑤モバイル情報端末の新技术等を用いた活用としては、近年急速に普及しているスマートフォンやタブレット端末を使った文化財情報の発信や、いわゆるバーチャル技術による史跡の体験などの技術について、先進事例等の情報を収集してまいります。

次に、50ページの第V章、運営及び体制整備では、史跡の保存管理及び整備活用を継続的に行っていくための体制について基本的な考え方をまとめました。これについては、市民の皆様により主体的にかかわっていただくことが不可欠であり、計画的な運営のためには、大國魂神社、地元市民、行政、専門家の協働体制を構築していかなければならないと考えております。

51ページに役割の分担表と連携のイメージ図を掲載しております。将来的には、市民、行政、専門家、大國魂神社による協議会あるいは連絡会というような組織のもとで協働による運営を行っていきたいと考えております。

最後に、52ページ、第VI章、今後の課題として5点の課題を上げています。

まず、1、武蔵国府跡の調査・保護のための今後の取り組みについてでございますが、今後とも、武蔵国府の全容解明のための発掘調査を継続し、保存に向けて所有者のご協力を仰ぐよ

う努めてまいります。

次に、2、周辺の都市機能や様々な土地利用等との共存・調和の検討についてですが、中長期的な視点を持って段階的な整備を進めていくために、じっくりと関連団体と協議、調整を進めていく必要があります。

次に、3、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）内における保存・活用に係る施設整備の検討については、いよいよ来年度からは国司館地区の保存整備基本設計に着手しますが、遺構の保護を大前提としながら、J R府中本町駅前のにぎわいと魅力ある環境としての整備・活用していくためのさまざまな可能性を検討してまいります。

次に、4、主要な歩行者動線から人々を国史跡武蔵国府跡に引き込む工夫の検討については、京王線府中駅からけやき並木を經由して、大國魂神社をめぐる、国司館地区、J R府中本町駅前へ至るような大きな人の流れを伴う動線づくりと、それらの人が史跡に足をとめていただき、繰り返し楽しんでいただけるような工夫を検討してまいります。

最後に、5、周囲の関連遺跡など歴史文化の相互連携による地域の活性化の検討についてですが、より広域的な視点に立って、府中市の歴史文化の有効性、連続性を体感し、地域の魅力とにぎわいを見出していくための文化財の活用方法を検討してまいります。

以上で国史跡武蔵国府跡保存管理計画（案）についての説明は終わります。

なお、今後の国史跡武蔵国府跡整備スケジュールでございますが、平成26年度は国司館地区の保存整備活用における基本設計、平成27年度は実施設計、平成28・29年度にかけて工事着工という予定を考えております。つきましては、国司館地区の保存整備活用についての方向性、考え方につきましては、4月の教育委員会定例会でお示しさせていただきたいと考えております。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

私から1点質問したいのですが、この冊子の45ページの部分ですが、ここで新たに黄色い線引きがされていて将来保護すべき範囲というものが設定されているわけですが、この線が引かれている境界の理由、明らかに国衙の史跡が残っているのはあるのですが、その周辺だというのは何となくわかるのですが、何でここに線が引かれているか。この隣はいいのだけれども、ここまでという線を引いた理由が多分あると思うのですが、この理由というか、どうしてここに線引きができたかというのをちょっと教えてください。逆に言えば、この市役所あたりも本当はかなりあるのだろうけれども、駐車場が残ってしまっているから、もうここは何も出ないのだろうとは思いますが、そうは言っても、この市役所も建て替えとかがこれから考えられると思うし、ここはいいけれども、こっち側だけ地域住民の、跡地所有者のご協力を仰ぐよう努めるという指示をわざわざこの黄色の部分にしている理由ということをちょっとお伺いしたいのですけれども。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 資料の23ページをご覧いただきたいのですが、この23ページで黒い太い線で二重に囲われているものがございまして、この範囲が国衙域と呼んでおります。東西約200メートル、南北300メートルの範囲が国衙域という役所の中心で、あるいは、今で言えば東京都庁の建物全体に当たるとお考えいただければわかりやすいかと存じます。

さらに、その中枢が、約100メートル四方の正方形の一重の区画が中にございますが、そこが国司という役人が住んでいた中枢部、住んだり、政治を司った中枢部で、都庁で言えば知事部局に当たる場所とお考えいただきたいのですが、その中枢部がこの100メートル四方の区画でございまして、その中心部分の建物が現在、赤い柱で復元している既に国の史跡の指定地でございまして、その西半分は大國魂神社境内で既に国史跡の指定地になっておりますので、その東側がこの保護すべき範囲ということで、100メートル四方の保護区画を、土地の地割に従って区画を設定していただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) わかりました。ありがとうございます。

ほかに何かご質問ございますでしょうか。

何かご意見ございますか。齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 大変しっかりした計画をお進めいただいて大変すばらしいと思います。私に関心を持ちましたのは、47、48ページのあたり、やはり文化財というようなものというのは、よくその周りの人々にとっても文化財ということで、市民の皆様の文化遺産に対する理解を絶えず図られるようにしていくことと、特に若い世代、学校教育の中で、地元の文化財に対する理解あるいは愛情というようなものを育成していくことは非常に大事なことだと思いますので、ぜひとも今後こういう計画に沿って内容を推進していけたらよろしいと思います。

ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見ございますでしょうか。村越委員。

○委員(村越ひろみ君) すごく楽しみができたなという感じがします。府中駅からけやき並木を通り、神社を通り、本町までという動線がどういうふうになるかすごく楽しみでもありませんし、また、歴史と文化の府中なので、子供たちにも、よりよい経験ができるようなものをつくってもらえたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見ございますでしょうか。松本委員。

○委員(松本良幸君) この保存計画について、府中市が中心なのでしょうけれども、国からいろいろ指示とか、また助成とか、そういうものはあるのでしょうか。

○ふるさと文化財課長(江口 桂君) まず、国と東京都でございますけれども、この保存管理計画をまとめるに当たっては、この協議会に指導助言者という形で文化庁の調査官、東京都の学芸員が入っております、資料の2ページのところのそのメンバーが記載してございまして、絶えず国である文化庁と東京都の指導、助言のもとにこの計画を進めてまいりました。

国の史跡でございますので、その指導に当たっては、この計画づくりについて、国が2分の1、東京都が4分の1の補助をいただきまして、平成25年度は、この保存管理計画策定の補助金をいただいております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。

第19号議案 国史跡武蔵国府跡保存管理計画(案)について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎報告・連絡（１）寄付に対する感謝状の贈呈について

○委員長（崎山 弘君） それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡の（１）について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐兼施設係長（北村 均君） それでは、資料１の寄付の採納及び感謝状の贈呈についてご報告いたします。

今回は１件でございます。学校教育活動の一層の充実、発展を図るために寄付されたものでございます。

寄付の採納先は、府中市立府中第一小学校でございます。

寄付品は、鼓笛隊制服（ハーフズボン）８０着、２４万円、鼓笛隊制服（スカート）８０着、２８万円、鼓笛隊制服（ワッペン）１６０個、９万６、０００円、ジルジャンシンバル１組、４万１、４００円でございます。

寄付者は、創立１４０周年記念事業実行委員会及び府中市立府中第一小学校ＰＴＡで、受領日は平成２６年２月２６日でございます。

府中市教育委員会表彰規程第１０条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっておりますので、寄付者に感謝状を贈呈したいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） それでは、報告・連絡の（１）について、了承いたします。



◎報告・連絡（２）八ヶ岳府中山荘臨時休館について

○委員長（崎山 弘君） 報告・連絡の（２）について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐兼施設係長（北村 均君） 続きまして、八ヶ岳府中山荘臨時休館についてにつきまして、お手元の資料２に基づきご説明いたします。

平成２６年２月１４日の降雪によりまして、中央自動車道の八王子料金所から諏訪インターチェンジの間が上下線とも通行止めになり、また、山荘付近の幹線道路の一部も通行止めとなったために、翌日の２月１５日の宿泊をキャンセルすることとなりました。その後も、山梨県内の積雪が１２０センチを超えるところが多く、中央自動車道及び山梨県内の幹線道路の復旧のめどが立たないことや、駐車場に関しましても復旧が困難であったため、２月１８日火曜日から３月７日の金曜日までも臨時休館といたしましたものです。

なお、臨時休館期間中に宿泊の申し込みをされていた方々への対応につきましては、宿泊費の返金もしくは宿泊日程の変更をご案内いたしました。

こちらの根拠ですが、府中市立八ヶ岳府中山荘条例第５条「府中市教育委員会は、災害その他管理上必要があると認めるときは、臨時に府中山荘を休業し、又は使用を制限することができる。」の規定に基づきまして臨時休館とさせていただきました。

この休館期間内に除雪作業により、３月８日土曜日からは無事に開館することができまして、

現在は通常どおりの運営をいたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

すみません、私から1点。この臨時の休館について、実際に何か支障を来した方は何人ぐらいおられたのでしょうか。

○総務課長補佐兼施設係長(北村 均君) この間、10日間ですと、23件の方の申し込みがありまして、キャンセルが21件、2件が日程変更ということで対処しました。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。

ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) それでは、報告・連絡の(2)について、了承いたします。



◎報告・連絡(3) 就学時健康診断受診結果について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(3)について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長補佐兼自管理担当主査(山田晶子君) それでは、資料3の平成26年度就学予定者の就学時健康診断結果についてご報告いたします。

健康診断の対象者は、男1,237人、女1,132人、合計2,369人。受診者は、男1,195人、女1,094人、合計2,289人でございます。男女合計での受診率は96.6%で、未受診者につきましては80人ございました。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。未受診者の理由といたしましては、私立や国立学校入学が28人、インターナショナルスクール入学が2人となっており、就学相談につきましては23人、市外・国外転居は17人で、その他の理由は10人となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。松本委員。

○委員(松本良幸君) 裏面の不明のところ7名、その他3ということで10名ですけれども、昨年ですか、保護者が子供を遺棄していたというような事件がありましたが、府中市として、これを継続して調査するとか警察に届け出るとか、そういうような対応というのはあるのでしょうか。それとも、もうここで終わりということになるのでしょうか。

○委員長(崎山 弘君) お願いします。

○学務保健課長(中村孝一君) 不明の場合は、さまざまな原因がありまして不明という形をとっているものでございますので、ここから先の調査という形のところは考えていないものでございます。

○委員(松本良幸君) ありがとうございます。それで、その中に児童の補助とか補助金を出しているとか、そういうようなものはこの7名には入ってこないということでしょうか。児童手当とかそういう形ですね。

○学務保健課長（中村孝一君） 児童手当のほうはちょっとこちらのほうでは把握していないところなのですけれども、学務で関係する補助金関係については支給しているという形にはなっております。

○委員（松本良幸君） できれば連絡をしていただいて、そこから何か問題が出るとかということも考えられますので、学務保健の部分だけで終わるということではなくて、7名が不明ということで受診していませんけれども、実在しているかどうかというのは、やはり確認していくことがとても重要なことだと思いますので、横の連携をぜひとっていただきたいと思います。

○委員長（崎山 弘君） どうぞ。

○学務保健課長補佐兼自管理担当主査（山田晶子君） ただいまの委員からのご指摘についてでございますが、この後、就学の通知等をお送りさせていただいております、その通知の中で就学の予定をご報告いただいております。その中に、まだご連絡をいただいていないというような状況につきましては、通っている幼稚園もしくは保育所などに確認しながら状況把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。とても大事なことですので、ぜひ確実にしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） では、報告・連絡の（3）について、了承いたします。



◎報告・連絡（4）インフルエンザ様疾患の罹患状況について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（4）について、学務保健課、お願いします。

○学務保健課長補佐兼自管理担当主査（山田晶子君） それでは、資料4をご覧くださいと存じます。インフルエンザ様疾患の罹患状況について、1月20日から3月14日までになりました報告に基づきご説明いたします。

まず、閉鎖の状況でございますが、1の学校閉鎖は1校、2の学級閉鎖は、幼稚園3園5学級、小学校21校122学級、中学校2校2学級の合計129学級でございます。

3の学年閉鎖は、小学校6校9学年、中学校2校2学年でございます。幼稚園の学年閉鎖はございません。

次に、4の罹患状況でございますが、1月が427人、2月が1,091人、3月が、報告までの間で753人で、合計2,271人がインフルエンザ様疾患に罹患しております。

一方、昨年の学級閉鎖につきましては、小学校、中学校合わせて28学級、学年閉鎖は幼稚園の2学年、罹患者数は374人と例年より少ない状況でございました。

今年は、3月中旬の時点で既に昨年の6倍以上と罹患者が大幅に増えております。特に2月に入ってから罹患者数が急増しており、3月に入りましても、学級閉鎖等の報告は続いております。

また、東京都のインフルエンザ流行警報も解除されていないことなどから、各校におきまし

ては、引き続き、手洗いなどの励行、せきエチケットの啓発に努めているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私も小児科医で、実際、今年のインフルエンザは、A型とB型が両方同時にはやっているの、1人の人が、Aが治ったなと思ったら、1週間後にBにかかっているということがあって、なかなか流行の収束しない状況が、実際うちのクリニックでも、インフルエンザで受診する方がまだ多いので、今年の流行は確かに去年に比べると非常に多いという実感はございます。

ちょっと興味があって聞きたいのですが、小学校22校で学級閉鎖があったということは、1校だけ学級閉鎖をしなかった学校があったということだと思えるのですが、ちなみにどの学校だったでしょうか。

○学務保健課長補佐兼自管理担当主査(山田晶子君) 学級閉鎖を行わなかった小学校は、新町小学校でございました。

以上です。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。

ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) それでは、報告・連絡の(4)について、了承いたします。



◎報告・連絡(5) 府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部改正について

○委員長(崎山 弘君) 報告・連絡の(5)について、学務保健課、お願いします。

○学務保健課長補佐兼自管理担当主査(山田晶子君) それでは、資料5に基づきまして、府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部改正についてご説明いたします。

まず、1の趣旨でございますが、この補助金は、国が保護者の経済的負担を軽減するための補助金でございます。本市におきまして、平成26年度から、税法上の寡婦控除が適用されない非婚のひとり親について、子育て支援施策の一環として、経済的な負担の軽減を図るため、「みなし寡婦」として税法上の寡婦と同等の控除を行うものでございます。

また、府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する入園料補助金交付要綱を当該規則と一本化するもので、一本化する理由でございますが、昨年、市の法務担当から、1つの規則で網羅することが望ましいとの見解が示されたことにより、担当部署と協議をし、統合することとなったものでございます。

次に、2の内容でございますが、(1)から(5)までが一本化することにより改めるもの内容でございます。(1)は、第2条第2項に文言を一部追加するもので、(2)以降は、恐れ入りますが、資料を3枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。

恐れ入りますが、左側が新で、右側が旧の内容となっております。第3条第1項、第2項は文言の修正と加除をしたもので、旧の第3項から第5項までは、条文から削除するものでございます。

次に、第4条第1項は、入園料補助金の交付について条文の修正を行うとともに、保育料補助金の交付について第2項に定め、新たに第3項を設けて、第2項の補助金申し込みに必要な添付書類について加えたものでございます。

1枚めくっていただきまして、第6条第1項は、「補助金」とあるものを「入園料補助金」と改めるとともに、「第3号様式」を「第5号様式」に、「保護者」とあるものを「当該申込みをした保護者」と改めるものでございます。

次に、第7条は、「(補助金の請求及び領収)」とあるものを「(補助金の請求等)」に改めるとともに、新たに設けました第1項から第3項に、当該補助金の交付請求についてと、市長は、速やかに当該補助金を交付することについて加えたものでございます。

さらに1枚めくっていただきまして、別表(第3条)をご覧ください。別表は、資料の(6)のみなし寡婦適用の内容となっており、備考(1)、(2)に(3)と(4)を加えたもので、税法上の寡婦控除が適用されない非婚のひとり親についても、地方税法第314条の2第1項第6号の寡婦とみなして控除を適用することを定めたものの内容でございます。

恐れ入りますが、資料5の2枚目に戻っていただきまして、3の実施日でございますが、平成26年4月1日といたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

基本的なことなのですけれども、「みなし寡婦」の言葉の定義をもう一度教えてほしいのですが。

○学務保健課長補佐兼自管理担当主査(山田晶子君) 「みなし寡婦」でございますが、通常、税法上で定められている寡婦というものの定義から、税法上の控除を受けられないひとり親の特定の方々がいらっしゃいます。その方たちが、税法上の控除を受けられないことで、さまざまな制度について適用がされないというようなことを避けるために、市のほうに陳情が出されたものを精査いたしまして、今回、市として、一部の事業について「みなし寡婦」という定義の中で定めたものでございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 今のお答えの中で「市として精査して」という言葉があった、ある程度、ケース・バイ・ケースで認める、認めないが出てくることもあり得るということでしょうか。

○学務保健課長補佐兼自管理担当主査(山田晶子君) そもそも陳情のほうにつきましては、税のほうの優遇をしてほしいというようなことでございましたが、税につきましては、やはり地方税法上の定義がございますので、府中市として独自に税の控除をすることができないということで、そういう部分で精査をさせていただきました。

また、子育て支援の附則の一環ということもございましたので、例えば、お子さんの生活にかかわるような、私営住宅の入居の資格審査の要件の中にみなし寡婦の控除を加えたり、今回の幼稚園の補助金に関して、所得割の計算にみなし寡婦を移行するなどさせていただいたことでございます。

ほかに、保育者の保育料の算定要件のほうにも、みなし寡婦ということで、こちらは26万

円になるのですが、税の位置づけではないのですけれども、市の施策の中での内容としては、26万円を引いて、さまざまな資料の算定をするという形にしたものでございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。

ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) それでは、報告・連絡の(5)について、了承いたします。



◎報告・連絡(6) 府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(6)について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長補佐兼自管理担当主査(山田晶子君) それでは、引き続きまして、資料6をご覧ください。

府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてご説明いたします。

1の趣旨でございますが、先ほど資料5で説明いたしました、府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金規則と同様に、就園奨励費補助金につきましても、「みなし寡婦」適用を実施することに伴う要綱の改正でございます。

2の内容でございますが、資料を3枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧ください。先ほどのご説明と同様でございますが、保護者に対する補助金規則の別表と同様に、別表第1の備考に(4)と(5)を加えるもので、税法上の寡婦控除が適用されない非婚のひとり親についても、税法上の適用をさせていただき、控除することを定めたものでございます。

さらに1枚めくっていただきまして、別表第2の備考につきましても、同様の内容を(3)と(4)に加えたものでございます。

恐れ入りますが、資料6の1枚目に戻っていただきまして、3の実施日でございますが、平成26年4月1日といたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) それでは、報告・連絡の(6)について、了承いたします。



◎報告・連絡(7) 府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(7)について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長補佐兼自管理担当主査(山田晶子君) それでは、資料7をご覧ください。府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてご説明いたします。

1の趣旨でございますが、資料6で説明いたしました私立幼稚園就園奨励費補助金と同様に、府中市立幼稚園就園奨励費補助金につきましても、「みなし寡婦」適用を実施することに伴う要綱の改正でございます。

2の内容でございますが、2枚めくっていただき、同じく新旧対照表をご覧ください。府中市立幼稚園就園奨励費補助金の要綱につきましては、旧の第3条(2)「当該年度に納付すべき市民税の所得割が非課税の世帯に属しているとき」とあるのを、税法上の寡婦控除が適用されない非婚のひとり親についても、地方税法第314条の2第1項第8号の寡婦とみなして適用することを認めた条文を加えたものでございます。

恐れ入りますが、1枚目に戻っていただきまして、3の実施日でございますが、平成26年4月1日といたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) 1つだけ。条例が違うから別々に出てくるということですね。内容は一連のものだと思いますから。

では、この報告・連絡の(7)についても、了承いたします。



◎報告・連絡(8)平成26年度府中市学校給食会事業計画及び給食費会計予算について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(8)について、学務保健課、お願いします。

○給食担当主幹(須恵正之君) それでは、資料8、平成26年度府中市学校給食会事業計画及び給食費会計予算についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。1は概要でございます。

府中市学校給食会では、「安全でおいしい学校給食の提供」を目標にしています。食材の選定では、安全かつ安心を基本とし、産地等を公表するとともに放射性物質の検査を継続してまいります。また、生産者の顔が見える府中産野菜の積極的な活用に努めてまいります。

調理では、素材からの手づくりに努めるとともに、衛生管理については万全を期すよう取り組んでまいります。アレルギー対応につきましては、国が検討を行っていることから、今後の動向を注視した上で推進・検討をしてまいります。

献立では、安全かつ安心な食材選定や手づくり調理のもと、栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めてまいります。

学校給食は、教育面からも大切な役割を担っています。そのため、学校給食の運営に当たりましては、学校や保護者、地域の皆様と連携を図るとともに、栄養教諭、栄養士や調理員による授業、試食会などへの参画、給食時間における児童・生徒への巡回指導など、給食を「生きた教材」として活用する中で食教育の推進に努めてまいります。

次に、2は給食費でございます。

保護者の皆様にご負担いただいております給食費につきましては、全額食材料の購入に充てておりますが、購入に当たっては、安全で良質、そしてできるだけ廉価な食材を厳選してまいります。

なお、給食費月額につきましては、記載のとおりでございます。

4月より消費税が上がりますが、平成21年度に給食費改定を行っており、どの程度の食材

価格に影響が出るか不透明なところもございますので、平成26年度は現行を維持してまいりたいと考えております。

2ページをご覧ください。食材料の購入については、市から牛乳代と調味料の補助金が交付されており、平成26年度は、牛乳代補助は1本10円、また、調味料補助としては、給食費月額額の2.1%以内が交付される予定でございます。

次に、3は給食実施計画でございます。

学校数、年間の標準給食回数は、小学校、中学校ともに前年同様でございます。給食センターの稼働日数につきましても、前年同様でございます。

次に、4は、衛生管理、栄養技術研修計画でございます。

栄養士、調理員について、記載のとおり、研修を計画しております。また、このほかに東京都や市が開催いたしますさまざまな研修もございますので、できるだけ多く参加してまいりたいと考えております。これらの研修を通じて、より一層の資質の向上に努めてまいります。

3ページをご覧ください。5は、衛生管理実施計画でございます。

毎月1回実施している腸内細菌検査をはじめとする各種検査、調査を実施する中で、浜松市や広島市でノロウイルスによる集団感染などの学校給食関係の報道がございましたが、調理従事者や調理器具からの二次感染が起らないよう、さらに衛生管理を徹底し、事故防止を図ってまいります。

なお、食材の放射性物質の検査につきましては、使用する食材が変わる学期ごとに、市独自検査を実施する予定でございます。平成26年度からは都の検査は実施されない予定となっております。

次に、6は、施設及び設備の整備計画でございます。

経年劣化の著しい調理場施設の整備を行うとともに、調理能力向上のための調理器具を設置し、給食センターの維持に努めてまいります。

また、施設の老朽化に伴う施設整備につきましては、府中市立学校給食センター基本構想と平成25年度に策定いたしました基本計画に基づき、新施設の整備に取り組んでまいります。

主な委託関係、調理機器の購入は、記載のとおりでございます。

以上が平成26年度の学校給食会の事業計画でございます。

続きまして、平成26年度府中市学校給食会給食費会計予算につきましてご説明いたします。

4ページをご覧ください。歳入歳出予算の科目、説明区分につきましては、前年同様でございます。

内容につきましては、事業計画の2の給食費に上げております数値を算出根拠といたしまして、歳入は、主に保護者から徴収いたします給食費と市からの補助金でございます。この補助金は、給食費の保護者負担の軽減を図るもので、市からの牛乳代及び調味料代の補助でございます。牛乳代は1本10円、調味料につきましては給食費の2.1%以内で、前年同様でございます。

歳出は、主に食材料費でございます。食材料費の内容ですが、小・中学校給食における主食のパン、米、めん類及び牛乳、副食購入費としての肉類、魚介類、野菜等の食材料の購入に要する経費でございます。食材料費使用割合は、前年度実績で割り振ってございます。

予算合計額は9億1,611万6,000円で、前年度比1,989万1,000円、2.

2%の増でございます。増額の主な理由は、児童・生徒及び教職員の増によるものでございます。

なお、本事業計画及び予算につきましては、3月6日に開催いたしました府中市学校給食会理事会においてご審議いただき、ご了承いただいておりますことを、あわせてご報告いたします。

今後、保護者の皆様に対しましてもお知らせをまいります。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） ちょっと補足をさせてください。私は給食会の理事長でありまして、前回の理事会で話題になったことを含めて、もう少し補足させてください。

1点は、給食費の月額ですけれども、消費税の関係でどうなっているかということですが、2つありまして、1つは、他市の動向といいますか前回値上げした時期を考えたときに、今回は値上げをしないで内部努力で据え置いてやっていく。その先のところを見越すと。10%に引き上げられた場合はという、それが1つ。それから、もう一つは、これについて保護者へのご理解も含めまして、影響が大きく出てしまっていて、これが実施を危ぶまれる場合は、これは手続を経て途中で改定をするということを含めて保護者のほうにお知らせして、理解を得ると。そういうようなご意見がおおむね出されましたので、そのことを含めてこれから対応していきたいと思っております。

以上、補足であります。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。松本委員。

○委員（松本良幸君） これは、給食センターの給食会という資料だと思うのですが、ちょっと外の話になってしまうかもしれませんが、単独校の給食費も同額になるのでしょうか。

○給食担当主幹（須恵正之君） 単独校の給食費につきましても同額でございます。

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。

ほかに何か。どうぞ。

○委員（松本良幸君） 予算の中で、今、この予算の中に未納という文字が入っていないのですが、実際、前年度予算額の中にも未納があったと思うのですが、今年度、おおむねどれぐらい未納があるかなというような見込みを持って計画されていらっしゃるのでしょうか。

○給食担当主幹（須恵正之君） 給食費の掲載の中で、滞納の繰越金ということで、過去3年の過年度の徴収額の平均ということで、その中に給食費の滞納繰越金という形で入れております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） よろしいですか。

○委員（松本良幸君） 3の繰越金のところということですか。それ以外のところに、科目として滞納繰越金というのは持っていて、それで見込んでいますよということでしょうか。

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○給食担当主幹（須恵正之君） 歳入の1の小学校給食費、中学校給食費がございまして、こ

の中の内訳といたしまして、児童・生徒の納入金、教職員の納入金、試食会の納入金と合わせて滞納繰越金という金額が入っているということでございます。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。村越さん。

○委員（村越ひろみ君） やはり未納が気になってしまいまして、どれくらいあって、どんな状況にあるのか、支障はないのかをちょっと伺えたらと思います。

○給食担当主幹（須恵正之君） まだ、未納の額につきましては、消し込み等の関係もございまして正確な金額が出ていないのですが、5月の決算に向けまして未納の回収にこれからも努力をしていきたいと思っているのですけれども、今年度につきましては、本当にこの未納の関係で、教育委員会、また議会等からもご意見等を大変いただいておりますので、各学校にも、校長会等でもお話をさせていただいて、協力していただいているところでございまして、学校経営の未納のお知らせを例年に比べまして回数を増やしまして、それにあわせて電話督促と、あと本庁の土曜開庁にあわせて臨時徴収窓口も開設しまして徴収に当たっているところでございますので、5月に向けて、また未納の解消に向けて努力していきたいと考えてございます。

○委員（村越ひろみ君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） それでは、報告・連絡の（8）について、了承いたします。

◇

◎報告・連絡（9）ふるさと府中歴史館特別展「府中の鉄道～歴史的史料から見た府中の鉄道史」の開催について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（9）につきまして、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） ふるさと文化財課から、特別展「府中の鉄道～歴史的史料から見た府中の鉄道史」について、資料に基づきご報告いたします。

府中市内には、京王線、JR南部線、武蔵野線、西部多摩川線などが通り、駅は全部で15カ所ございまして、多摩地域でも比較的路線が集中している地域です。多くの方々に利用されている鉄道は、私たちの暮らしの中で最も身近な存在となっておりますが、今回の特別展では、大正から昭和初期の実現しなかった鉄道や砂利鉄道など、現在廃線となった鉄道を含め、府中の鉄道とその歴史の一端を当館所蔵の初公開の公文書資料などで紹介するものです。

既に11日から展示は始まっておりますが、ふるさと府中歴史館2階公文書史料展示室において、6月8日日曜日まで開催しておりますし、ゴールデンウィーク中も開催しております。幻の鉄道計画や驚きの事実が解き明かされる当特別展にぜひお越しくださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。村越委員。

○委員（村越ひろみ君） この期間、展示しているだけで、何か特別なイベント的なことはあ

ったりするのでしょうか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 特にイベント等はございませんので、来館者がいらっしやったときに、学芸員からその都度、解説をしていくような状況でございます。

○委員（村越ひろみ君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかによろしいでしょうか。

私は鉄道が大好きだから、ぜひ行こうと思います。

では、ただいまの報告・連絡（9）について、了承いたします。



◎報告・連絡（10）郷土の森博物館の臨時開館について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（10）について、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 続いて、報告（10）郷土の森博物館の臨時開館についてご報告申し上げます。資料はございません。

郷土の森博物館で開催しておりました梅まつりが3月9日で終了いたしました。梅の開花が引き続き見ごろであることから、10日月曜日が休館日でしたが、臨時開館とさせていただきます。ちなみに、最終日の9日の入館者は8,966人で、近年最高の記録的な入館者数となりました。これにつきましては、前日、フジテレビで報道されたことが大きかったと思われま。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） 最高の入場者を記録したうちの1人が私でございます。

では、報告・連絡の（10）について、了承いたします。



◎報告・連絡（11）ゆりーと記念碑設置記念除幕式の概要について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（11）について、生涯学習スポーツ課、お願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹（古田 実君） それでは、生涯学習スポーツ課より、ゆりーと記念碑設置記念除幕式の概要につきまして、お手元の資料10に基づきましてご報告申し上げます。

スポーツ祭東京2013の開催の成果を後世に長く伝えるため、マスコットキャラクターの「ゆりーと」を銅像としてあしらった開催記念碑の除幕式を3月28日金曜日、午前11時から執り行います。場所につきましては府中駅南口ペDESTリアンデッキの上で、伊勢丹とくるをつなぐ経路上に時計が設置してある向かいの位置でございます。

当日は、スポーツ祭東京2013実行委員会の会長であられました高野市長をはじめ、副会長職の方を含めた方々で除幕式を行う予定でございます。委員の皆様におかれましては、お時間のご都合がございましたらご参列いただければ幸いと存じます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） それでは、報告・連絡の（11）について、了承いたします。



◎その他

○委員長（崎山 弘君） その他ですけれども、何かございますでしょうか。

（発言する者なし）



◎教育委員報告

○委員長（崎山 弘君） ないようですので、では、教育委員報告に移りたいと思います。
では、村越さんから。

○委員（村越ひろみ君） では、村越から報告させていただきます。

2月28日、教育委員会の表彰式に伺いました。昨年度、初めて参加させていただいて感じたのですが、毎年同じ団体が表彰されるよなというイメージがあって、これで果たしていいのかなとは思っていましたが、もっとさまざまな違う団体に照準を当ててもいいのかなと思っていたのですが、今年参加してみて、鼓笛隊や和太鼓クラブなど同じ団体が表彰されるということは、逆に、そこに所属している子供たちにとっては、伝統を受け継ぐとか、そういうことが誇りを持てるということにつながっていくのかなと感じて、これはこれでいいことなのだろうと思いました。そう思ったのは、やはり表彰式に参加している児童や生徒の式に臨む態度とか顔の表情を見ていて、つくづくそう思いました。また、今年は地域の協力者への表彰もあったことは、大変よかったかなと思います。地域のかかわりをさらに強くするきっかけになるといいなと思いました。

3月18日、みどり幼稚園の修了式に伺いました。幼稚園修了を迎えた園児たちは、とても落ちついた表情で、態度で式に参加していました。修了証書を受け取って、自分の親のところに届けるという流れがすごくよくて、あと、別れの言葉とかもはっきり言っていたり、歌もしっかり大きな声で歌っていて、子供たちはとても立派でした。子供が成長する中で、小学校、中学校はもちろんなのですが、この幼稚園という1～2年の期間の成長というのは本当に目覚ましいものがあるなと改めて実感しました。私が式のあいさつの中で「3つのお約束」というのがあったのですが、問いかけるように「できますか？」みたいに話をすると、子供たちが元気に「はい」と手を挙げて答えてくれたことが、とてもうれしくて、またかわいくて、何か幸せな気分になりました。保護者の方を見れば、これまでの子供さんの成長の喜びに涙をされていて、私も今までの自分の子育てを思い出したりして、ちょっと涙してしまいました。

また、式の中で、ちょっと原稿にはなかったのですが、思わず、「子育てはまだまだこれからですよ」みたいなことを、「いっぱいいろんなことが待ち受けているけれども、よいサポーターでいてください」ということを追加して話してしまいました。また、保護者代表の言葉も、とても園への感謝の言葉が述べられていて、感動的などもよい修了式でした。

そして、今日、3月20日の午前中に浅間中学校の卒業式に行っていました。あいにくの雨となってしまいましたが、きっとすべての中学校の卒業式が無事に終えられたことと思

ます。浅間中学校では、生徒たちの歌が終わると会場から拍手が湧き起こって、また、卒業生のお別れの言葉にも、言っている子供たちも泣いてしまっているのです、会場も何か歓喜の輪に包まれているというか、そんな感じで、生徒たちは涙々の卒業式でした。それも、子供たちがとても立派でよかったと思います。終了後、校長先生は、「卒業式とかの式には拍手は要らないんだよね」とちょっと言っていたのですが、でも、それだけ感動のある式であったのではないのでしょうかということをお伝えしてきました。

こうして子供たちが毎年毎年、府中市で義務教育を終えて巣立っていくという子供たちのために、私も委員として少しでも頑張ろうと思いました。

以上です。

○委員（齋藤裕吉君） それでは、齋藤から報告をいたします。

2月14日金曜日ですがけれども、府中第三中学校の研究協力校としての研究発表会に出席いたしました。「個に応じた指導充実に向けた在籍校との連携の在り方」というテーマで、中学校における情緒障害等通級指導学級の特に文字の読み書きという識字指導についての実践的な研究発表でした。スクリーニングテストという客観的な調査資料に基づいて、生徒たちが自分の課題を自覚して、在籍校と連携しながら、電子辞書なども活用して積極的に学習に取り組めるようにするという工夫など、たくさんの成果を上げている様子が報告されました。また、講師の先生の講演では、苦手なことというのは誰にでもあるが、それをほかのものでカバーしていることとか、それから、発達性の読み書き障害の子供の苦手な面を別のものでカバーして自信を持たせる能力を引き出していくことが大切であるというお話を聞きました。特別支援教育はすべての教育の原点ということはこれまでも言われておりますけれども、今回の発表や講演を聞きまして、その意味を再確認する思いがいたしました。あいにくの大雪で参加者がやや少なめではありましたが、内容ある発表会であったと思います。

2月28日金曜日、午後、府中市教育センターで平成25年度の府中市教育委員会表彰式に私も出席いたしました。一件一件表彰の内容が読み上げられましたけれども、それを聞いていて、改めて府中の子供たちの活躍のレベルが高いということを感じました。表彰された子供たちは、今後ますます努力をするであろうし、また、一生の思い出になると思います。

また、府中の愛菊会の皆様に感謝状をお送りしたということは、とてもよかったと思います。府中版のコミュニティ・スクールを推進する上で、このような形で教育委員会の気持ちを表現していくことは、これまた非常に大切なことだろうと思いました。

3月11日火曜日です。府中市の生涯学習センターの1階ロビーで「沖縄戦とひめゆり学徒」の写真展示を参観いたしました。第二次大戦終戦前後のひめゆり学徒を中心にした写真パネルの展示でした。今でも周りにいるような感じのセーラー服姿の女子生徒が、にこやかな表情で集合写真に写っている様子が印象的でした。そういう女生徒たちが、数カ月後に沖縄戦に巻き込まれ、多くの命を散らしたということを思うと、本当に戦争というものの残酷さを思わずにはおれませんでした。平和の尊さを改めて思われる、そういう展示だったと思います。

3月20日木曜日、本日です、府中第四中学校の卒業式に出席いたしました。教育委員会としてお祝いの言葉を申し述べてまいりました。220名の卒業生と在校生たちの全員合唱のときには、幾人もの生徒たちが感激の涙を見せるなど、門出にふさわしい厳粛で、しかも感動的な卒業式でした。

私からは以上です。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。

2月14日、第七小学校「考えを深める指導の工夫」と題した研究発表会に出席してまいりました。書くことを中心に訓練し、自分の考えを組み立てて表現する力を育てる方法等について研究されていました。当日は今年2回目となる大雪になりましたが、学校を訪れた先生方が熱心に授業を見学されていて、研究成果を吸収しようとする気持ちが強く感じられました。

2月16日、コミュニティ・スクール市民説明会に一市民として参加してまいりました。来年度から全小・中学校で導入されるコミュニティ・スクールについて説明を改めて聞かせていただき、その目的や課題について認識することができました。いずれにしても手探りでスタートになりますので、教育委員会、学校、保護者、地域が同じ目線、同じ土俵で協力し合い、あせらずに33通りの活動を見つけていってほしいと思います。

2月26日、第一小学校わかば鼓笛隊の移杖式に出席してまいりました。去年は曇り空のとても寒い日でしたが、今年は好天に恵まれ、6年生最後のすばらしい演奏が青空に吸い込まれていくようでした。6年生にとって、わかば鼓笛隊での演奏会や厳しかった練習は、きっと小学校生活一番の思い出になったことと思います。完成の域に達した6年生の演奏の後は、指揮杖と楽器を受け継いだ5年生の演奏が行われました。5年生の皆さんは、公式な場での初演奏にもかかわらず、すばらしい音色を響かせてくださり、鼓笛隊を引き継ぐに当たり、基礎練習をしっかりと積まれたことがうかがえました。第51代わかば鼓笛隊の成長が楽しみです。

2月28日は教育委員会表彰式に出席してまいりました。市内の児童・生徒たちによるボランティア活動や文化・スポーツ分野での活躍に、府中市民として経緯をあらわすとともに、心より誇りに思います。

3月18日は、小柳幼稚園の卒園式に出席してまいりました。修了証書の授与では、きちんと園長先生にお辞儀をして証書を受け取り、「おめでとう」の言葉に大きな声で「ありがとう」と答える姿はとても凛々しく、小柳幼稚園で心身ともに大きく成長したあかしを示してくれました。これまで優しく指導して下さった榛原園長をはじめ教職員の皆様に深く感謝申し上げます。

本日、3月20日は、第七中学校の卒業証書授与式に出席してまいりました。卒業生はもとより、在校生もとても立派な態度で式に臨み、とても厳かな卒業式となりました。それぞれの道に進む生徒たちですが、3年間の中学校生活を糧に、より大きな人間になっていただきたいと思います。あわせて、これまで熱心に生徒たちをご指導くださった教職員の方々や地域、保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

以上で私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて浅沼が報告します。

2月14日、府中第三中学校の研究発表会に出席いたしました。市立中学校で唯一通級学級を設置していますけれども、この通級学級の研究ということで大変興味があったわけですが、あいにくの雪ということもありましてなかなか出席者が思うに任せなかったわけですが、研究発表を聞いて、通常学級の先生方にぜひ参観してほしい内容だったなと思っています。今後、この研究の成果を各学校に普及させていくことが大きな課題かなという発表でした。

それから、2月22日、ドリームホールで開催されました東京都小学校音楽研究会主催の第

50回合唱祭を参観しました。府中市では新町小学校1校が参加しました。日ごろの練習の成果を十分に発揮しまして完成度の高い合唱を披露してくれました。このように他の区市の小学校と交流することで、さらに意欲が高まりレベルアップにつながるものと期待しています。

ちなみに、この合唱祭は21日と22日の2日間で69の小学校が参加して行われているということです。その後、美術館で開催されました府中市民美術展を参観しました。多彩な手法で描かれた絵画が展示されていました。50以上の団体が活動しているということで、このことから、府中市民の文化活動の充実の度合いを感じました。

私からは以上であります。

○委員長(崎山 弘君) それでは、最後に崎山から報告いたします。

2月16日の日曜日、府中市美術館で開催されていた府中市立小中学校第18回連合図工美術展覧会に行きまわりました。まだ14日の大雪がかなり積もっている状態でしたが、大勢の保護者の方々が来館されて、子供たちの作品の前で記念写真を撮っているご家族も数多くおられました。小学校1年生から中学校3年生まで、各学校から選ばれた作品の一つ一つには、子供たちの思いや願いが表現されており、子供のころ、図画工作が不得意であった私にとってもとても楽しめました。

各学校の先生方も、受付や子供たちの作品の展示に尽力されていました。図工・美術の先生方は、子供たちの心の表現をととても大切にしてくださっていると感じました。算数や国語、理科、社会などの教科では、学ぶことが難しい感情や心を表現する力を養う芸術科目の重要性を認識いたしました。

3月9日日曜日、郷土の森博物館に行きまわりました。穏やかな天候で梅まつりを楽しむ親子連れなど、こちらも大勢の入場者でにぎわっておりました。先ほど教育委員からもありましたが、入場者が最高だったということです。蠟梅もまだ香りが楽しめる木が残っており、梅はほぼ満開でした。大雪が2回あった今年は、枝が折れないように管理するのが大変だったことだと思います。職員の方々の努力のかいあっての梅まつりだと思います。

今回は、博物館で開催されているミニ展「古代のもんじょが発掘された」を拝見いたしました。私の自宅の近くの武蔵台遺跡で1986年に出土した物体が「漆紙文書」であり、奈良時代、天平勝宝9年、西暦で言えば757年の具注暦という暦であったことが特定できたということはとても驚きです。実物も展示されていましたが、これは何の変哲もない木切れのようなもので、今から1200年以上も前に、私が子供のころから遊び回っていたところに人が生活していたことを示す物証であり、国分寺が758年に完成していたことを推察する資料になるということもよく理解できて、とてもおもしろい展示でした。

本日3月20日、府中第五中学校の卒業式に出席しました。式の最後、卒業生が退場するときに、クラスごとに担任の先生に対してちょっと気のきいた感謝の言葉で、声を合わせてクラス全員でお礼を述べる様子から、クラス全体のまとまりと絆の深さを感じました。校長先生の式辞もすばらしく、子供たちの心にきっと深く刻まれたと思います。

以上です。

それでは、これで平成26年第3回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後4時53分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成26年5月15日

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉

府中市教育委員会委員

松本 良幸